

放射第 35 号線アンダーパス工事に伴う

環八通りの交通規制について

～平成 28 年 6 月 15 日（水）から平成 31 年 3 月まで、夜間に四車線から二車線に規制します～

都では、機能的な都市活動と安全で快適な都市生活をめざして、環状及び放射方向の幹線道路を重点的に整備しています。現在事業を進めています放射第 35 号線（練馬区早宮二丁目～北町五丁目）では、環八通りとの交差点において放射第 35 号線がアンダーパスする立体交差構造となります。この工事のため、6 月 16 日（木）から約 34 ヶ月間にわたり四車線から二車線への夜間交通規制を行います。

これに伴い、環八通りの平和台駅前交差点付近の通過に時間がかかることが予想されますので、迂回等のご協力をお願いします。

記

1 工事概要

トンネル築造工 L = 80 m

仮設工（路面覆工 2,000 m²）

2 規制区間

環八通り「平和台駅前交差点」付近

東京都練馬区平和台四丁目から同区北町六丁目

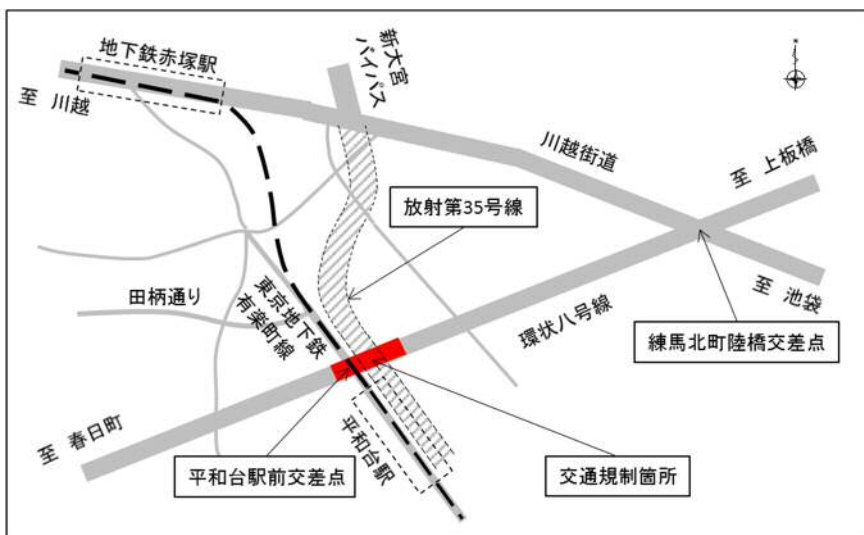
3 規制期間

平成 28 年 6 月 16 日（木）～平成 31 年 3 月（約 34 ヶ月）

4 規制内容

四車線から二車線への交通規制（夜間：21 時から翌 6 時まで）

規制延長 最大約 200 m



問い合わせ先

第四建設事務所工事第一課

03-5978-1766

フジタ・常陸建設共同企業体

03-3979-3561